

第32回くぬぎ山地区自然再生協議会【議事の経過の詳細】

日時 平成28年 7月30日(土)
13時30分～14時00分
場所 所沢市役所 8階大会議室

司会(所沢市:荻野)

お待たせいたしました。ただ今から、第32回くぬぎ山地区自然再生協議会を開会いたします。私は、本日の司会を務めます所沢市の荻野です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は約1時間30分、午後3時までを予定しておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。会議の開催にあたりまして、当協議会の会長であります中島から、ご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

中島会長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ありがとうございます。座って失礼させていただきます。

梅雨が明けまして、一気に暑くなってまいりました。私は新所沢、向陽町に住んでいるんですが、今朝仕事でちょっと部活に出てきました。6時半に玄関を出たところ、緑がうちのエントランスから見えるんですけども、緑のほうから涼しい風が吹いてくるんですね。緑の効果はすごいなというふうに、朝すごくいい気分でした。

私は、狭山市の中央中学校に勤務しているんですが、中央中学校の南側には結構広いお茶畑があるんです。この緑が授業をやっている時にとても目に優しいというか、ちょっとした潤いだったんです。ところが、このお茶畑が昨日全部切られてしまいました。電話が事前にかかってきたんですけども、お茶をやっている方が高齢だということで、とてももう畑のほうはできないというので、辞めることになりました。ついては音がするんですけども、切りますのでよろしくお願いいたしますという話でした。

あつという間です。3時間ぐらいで、今まできれいだった緑が全部茶色の土になってしまっていて、心なしか昨日より学校のほうの温度がちょっと上がったような感じがします。

ちょうど中央中学校は、狭山市の駅から歩いてすぐのところにありますので、もしかしたらまた宅地になってしまうのかなというふうに、ちょっと気にはしているんですけども、あの緑がなくなってしまうために、子どもたちの気持ちも変わるんじゃないかなと心配をしております。私たちのつまらない授業で、子どもたちがふと窓の外に目をやると緑の茶畑が広がっていると。それだけでも気分が違いますね。私は子どもに叱りたいなという気持ちになったときに、ちょっと茶畑を見ると、ふと気持ちが和んで、冷静になって子どもに話ができる。緑の効果というのはすごく大きいんですけども、果たしてそれが

灰色の建物がいっぱい建った中で、同じような気持ちでいられるのかなと、とても心配をしております。

私たちは緑を守ることが仕事ですので、今ここから大変きれいな緑が見えていて、私は所沢市民であることを誇りに思います。これだけきれいな緑が残っているということは、それなりに皆さんの力でこういうふうになっているのかなと思うんですけども、これがいつまでも続いていくように私は頑張っていきたいと思いますので、本日も、よろしくお願ひいたします。

司会（所沢市：萩野）

ありがとうございました。ここで資料の確認をさせていただきます。次第が表紙で、ホチキスで留めた資料が1部ございます。皆さん、お手元にありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事に入る前に注意事項を2点申し上げます。1点目でございますが、発言する場合はマイクをお渡ししますので、議長の許可を得て、お名前を言ってから発言してください。

2点目でございますが、受付では本日の出席者総数の確認を行っております。途中で退席する場合は、必ず事務局に伝えてください。以上、よろしくお願ひいたします。

ここで委員の変更について報告いたします。行政機関におきまして、平成28年4月1日の人事異動により、狭山市と埼玉県委員が替わりましたのでご紹介いたします。委員におかれましては、一言ごあいさつを頂きたいと思ひます。

まず、狭山市みどり公園課長の吉田委員でございます。

吉田委員

皆さん、こんにちは。狭山市のみどり公園課長の吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（所沢市：萩野）

ありがとうございました。次に、埼玉県みどり自然課長の豊田委員でございます。

豊田委員

皆さん、こんにちは。埼玉県のみどり自然課長の豊田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（所沢市：萩野）

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。設置要綱第10条第2項の規定により、議長は会長

が当たることとされています。以後の進行は中島会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

中島会長

あらためて中島でございます。よろしくお願いいたします。できるだけ円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、まず議事に入る前に、設置要綱第13条第2項に基づき、議事録署名人の選任をしたいと存じます。議事録署名人は、この会議において選任するものとされておりますので、よろしくお願いいたします。今日は、安江昌子さまと斉藤光子さまにお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。それでは、拍手のほうをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、安江さん、斉藤さん、議事録署名人のほうをよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ただ今から議事に入ります。

最初に議事（1）平成27年度活動報告及び収支決算報告についてでございます。事務局から説明のほうをお願いいたします。

事務局（木曾）

県みどり自然課の木曾でございます。前任の鈴木の後任として今年度から担当となりました。よろしくお願いいたします。それでは、失礼ですが着座にてご説明をさしあげます。

平成27年度活動実績と決算について、関連がございますので、事務局より続けてご報告いたします。資料の1番をご覧ください。次第の次のページです。資料1と右肩に打ってある資料でございます。

まず平成27年度の活動実績でございます。

第30回の協議会。平成27年7月11日土曜日13時30分から、三芳町役場において開催されました。出席者は22人、平成26年度決算報告等について議題として上程され、全ての案が承認、議決されました。

第11回の保全管理活動。平成27年9月27日日曜日10時から、狭山市内の公有地において実施されました。参加者は96人、このうち一般参加者は71人、保全地内の下草刈り、ツル植物の除去等を行いました。

第12回の保全管理活動。平成27年12月20日日曜日10時から。狭山市、所沢市内の民有地及び公有地において実施されました。参加者数は150人、このうち一般参加者は116人、樹林の下草刈り等の管理作業を行いました。

第31回の協議会。平成28年3月5日土曜日13時30分から、川越南文化会館において開催されました。出席者は25人、保全管理活動に係る報告及び広報や地権者アンケートの結果報告等について議題として上程され、全ての案件が承認、議決されました。

続きまして、次ページ、資料の 2 をご覧ください。平成 27 年度くぬぎ山地区自然再生協議会、収支決算書でございます。

まず収入ですが、1、補助金・負担金。予算額 80 万円、決算額 80 万円、増減 0 円。これは、県、川越市、狭山市、所沢市、三芳町からの補助金です。2、雑入。予算額 0 円、決算額 46 円、46 円の増、内訳は預金利子です。

続いて支出でございます。項目ごとに主な費用についてご報告いたします。

1、通信費。予算額 17 万円、決算額 11 万 7,540 円、5 万 2,460 円の減、支出内容は協議会や保全活動等の開催に伴う通知、それから地権者アンケートの郵送料、切手代です。

2、資料作成費。予算額 3 万円、決算額 4 万 1,083 円、1 万 1,083 円の増。内容は、封筒等の消耗品の購入費等です。

3、議事録作成費。予算額 8 万円、決算額 6 万 9,540 円、1 万 460 円の減。本日も行っておりますが、専門業者さんによる協議会の議事録の作成費用です。

4、保全活動費。予算額 12 万円、決算額 12 万 3,943 円、3,943 円の増。仮設トイレの設置費、参加者の傷害保険料、万一の場合に備えてスタンバイいただきます看護師の方への謝礼、虫よけスプレー等の消耗品の購入費用等です。

5、広報活動費。予算額 40 万円、決算額 37 万 1,520 円、2 万 8,480 円の減。保全活動への参加者募集チラシ、「みんなのくぬぎ山」の印刷費です。

6、予備費。予算額、決算額とも 0 円。特に予備費を充当するような支出はございませんでした。

最後に補助金・負担金精算費。予算額 0 円、決算額 7 万 6,420 円、7 万 6,420 円の増。補助金の精算に伴う县市町への返戻金です。

以上、収入予算額 80 万円、収入決算額 80 万 46 円。支出予算額 80 万円、支出決算額 80 万 46 円。平成 27 年度くぬぎ山地区自然再生協議会収支決算として報告いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中島会長

では、続きまして監査結果を監事から、報告をお願いします。最初に増田監事、お願いします。

増田監事

監事の増田でございます。会計監査の報告をさせていただきます。くぬぎ山地区再生協議会における平成 27 年度の会計の執行状況につきましては、平成 28 年 6 月 3 日に事務局職員から監事 2 名で説明を受け、併せて関連帳票類の確認等を実施いたしました。その結果、当協議会の会計については、適正に執行されているということを確認いたしました。

以上、ご報告申し上げます。会計監事、増田アツミ。以上でございます。

中島会長

ありがとうございました。続いて、田中監事から監査結果の報告となるところですが、本日所用で欠席となっておりますので、監査結果について事前に私宛てに、適正に処理されているのご意見を頂いておりますので、私から報告をさせていただきます。

それでは、監事の意見を踏まえて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にありませんでしょうか。それでは、平成 27 年度事業報告及び収支決算報告について、承認する方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。では、承認されました。ありがとうございました。

続きまして、議事 (2) 平成 28 年予算 (案) についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 (木曾)

引き続きご説明をさしあげます。今度は右肩の資料 3 になります。先に補足をさせていただきますが、資料 3 の次ページに、既に前回 31 回の協議会でご承認を頂いております今年度の事業計画を、参考として綴じ込んでおります。この計画に基づいて、予算を組んでおります。さらにその次のページの参考は、今年度計画の 10 月 2 日日曜日、こちらに実施予定の保全活動について参加者募集に使用するチラシの案でございます。後ほど予算のご承認が頂けましたら、早速印刷の手続きに入りますし、あと事務局、県、各市町とも、別途広報紙ですとかホームページ等で募集活動を行う準備を行っておりますので、事務局を代表してご報告させていただきます。

あらためまして、今年度予算案をご説明しますので、資料 3 をご覧ください。

まず収入でございます。昨年度と同額の 80 万円を通しております。例年どおり半額の 40 万円を県が負担し、残りの 40 万円につきましては、くぬぎ山地区の面積割合により案分した額を 3 市 1 町に負担していただきます。2、雑入につきましては、若干の収入も見込まれますが、少額のため 0 円としております。

続きまして、支出でございます。1、通信費ですが、昨年度は地権者アンケートにかかる費用がかさんでいたため、その分差し引きまして、例年程度の郵送料として 7 万円を見込んでおります。

2、資料作成費ですが、昨年度予算額と同額の 3 万円、封筒や文具その他消耗品等を見込んでおります。

3、議事録作成費。こちらは協議会の開催予定が 1 回分増えておりますので、その分を昨年度より増額して 12 万円としております。決算報告の際にもお話をいたしました、専門の事業者さんによる協議会の議事録の作成費用となります。

4、保全活動費。今年度 2 回予定している保全活動のための費用です。仮設トイレの設置費、ボランティアにかかる保険料、その他保全活動にかかる消耗品等でございます。昨年

度の実績を踏まえ、若干増額して 16 万円といたしました。

5、広報活動費。昨年度と同額の 40 万円を計上いたしました。当協議会の広報紙である「みんなのくぬぎ山」と、保全活動にかかる参加者の募集チラシの印刷費であります。

6、予備費。例年 6 万円を計上しておりましたが、昨年度は地権者アンケート費用として、その分を通信費のほうに計上しておりました。今年度は、議事録作成費の補てんに 4 万円計上しまして、残り 2 万円を予備費として計上しております。

以上、収入額 80 万円、支出額 80 万円の予算案となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中島会長

ただ今の説明について、質問、ご意見等はございますでしょうか。特にありませんでしょうか。それでは、平成 28 年度の予算案については、原案どおりということでもよろしいでしょうか。承認する方は挙手のほうをお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。それでは、平成 28 年度予算案は原案のとおり決定されました。

それでは、一応予定されていた次第のほうを見ていただきますと、1 番と 2 番については承認が得られたということではありますが、その他ということでも手書きで追加していただいたんですが、実施計画の作成に関する小委員会のほうを何回か開いておりますので、小委員会の進捗状況について副会長より説明いたしますので、よろしく願います。

足立副会長

副会長の足立です。よろしく願いいたします。運営小委員会のメンバーは、中島会長、横山副会長、足立、副会長の私、そして勅使河原委員と須永委員の 5 名で行っております。4 月、5 月、6 月と 1 回ずつ会議を行い、くぬぎ山の緑地保全についての素案を検討しているところでございます。

中島会長

現在、本日、素案についてお見せできるところまでできておりませんので、取りあえず、今急いで、この 8 月中にも小委員会のほうを数回開きまして、また運営委員の皆さまにもご検討いただいて、次回の協議会でぜひ皆さまにお示ししたいというふうに思っております。次回の協議会が 11 月ということですので、少し時期が先になってしまいますので、場合によっては、日程を少し繰り上げて協議会のほうを開催することになるかもしれませんが、この辺のところは事務局とこの後詰めて、またご連絡さしあげたいというふうに思いますので、ご了解のほうをよろしく願いしたいと思います。

本日の議事は以上で終了ということになるわけですが、活動事業計画についてちょっと説明をさせていただきます。資料のほうは、参考ということで、資料 3 の次のページ

に（資料）と書いてある資料がありますので、そちらをご覧ください。では、副会長より説明します。

横山副会長

上の 1. を抜かします。2. の協議会主催による平地林保全管理イベントの開催をお伝えします。平成 22 年から開始したくぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記のとおり 2 回開催する。

(1) 平成 28 年 10 月 2 日日曜日、10 時から 12 時まで。場所は、①狭山市堀兼（自然再生地）、②所沢市くぬぎ山・駒ヶ原の森の草地。内容は、①セイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ、メリケンカルカヤ、オギ等の除草、クズの根切り作業。②は、クズの根切り、キクイモ・セイタカアワダチソウ等の除草、実生苗の印つけ、所沢市作成の「くぬぎ山・駒ヶ原の森保全管理計画」より抜粋しています。

(2) は、平成 28 年 12 月 18 日日曜日、10 時から 15 時。場所は、①狭山市上赤坂の民有地、9,709 m²の一部。②所沢市くぬぎ山・駒ヶ原の森のコナラ林管理ゾーン。内容としては、①アカマツ実生苗周りの植物除去、②所沢市は小面積伐採更新、実生苗印つけ、これも所沢市作成の「くぬぎ山・駒ヶ原の森保全管理計画」より抜粋しています。

下のところでは、今年度のイベント開催に当たっては、できる限りより多くの県民や地元地権者に広く活動を周知するため、広報に力を入れるということで、先ほども次のチラシの案が出ていたと思います。

3. これまでの協議会イベント開催地における保全管理ボランティアの推進ということで、これまでに行った協議会主催によるイベント開催地では、継続的な林地等の管理活動が必要になる。そのため平成 22 年、23 年、24 年、25 年、26 年、27 年度に実施した下記の 3 地区を対象として、関係団体等による日常的な保全管理のボランティア活動を推進する。

(1) 狭山市大字堀兼、自然再生地、(2) 狭山市大字上赤坂、民有地 9,709 m²、

(3) 狭山市大字上赤坂、公有地 4,176 m²、平成 22 年萌芽更新 1 号地です。これも関係団体による上記 3 地区における活動実施に際しては、「保全管理実施の日常的な保全管理ボランティアのルール化について」（第 21 回くぬぎ山自然再生協議会で決定したもの）に従って、必要な手続きと作業内容を徹底するものとする。以上です。

中島会長

ありがとうございました。

以上のような形で、今年度も早速、10 月 2 日に保全管理活動を実施させていただきたいと思っております。昨年も、前回の保全管理活動は所沢市の市長も狭山市の市長も参加してくださって、子どもたちと一緒に苗を植えたりという活動をすることができました。市民の参加が 100 人を超えるようになってきて、市民の意識も随分と高まっているとい

うところとっております。実際に今、くぬぎ山に入っていきますと、所沢市が整備しているエリアについても、かなり自然再生が進んでいるところですので、今後とも市民参加のイベントが実施されるといいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きこちらの小委員会等では、今年、実施計画の作成の素案を作ることが一つの目標になっておりますので、それを進めていきたいと思っておりますので、次回の協議会では、そのことについて皆さまにお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局（木曾）

説明がちょっと足りなかったようですので、補足説明をさせていただきます。

資料3の次の次のページ、参考としておりますチラシのほうです。これは、10月2日予定の保全管理活動の募集チラシとなっております。学生さんへの配布のことも考えまして、9月早々には皆さまのお手元に届けられるように、これから印刷を行ってお渡しをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

司会（所沢市：萩野）

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第32回くぬぎ山地区自然再生協議会を閉会といたします。名札は受付にお返しください。なお、机、椅子などはそのまま結構です。長時間にわたり、ありがとうございました。